

土木森林環境委員会会議録

日時 令和5年12月18日(月) 開会時間 午後 3時18分
閉会時間 午後 4時25分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 飯島 力男
委員 望月 勝 渡辺 大喜 土橋 亨
白壁 賢一 佐野 弘仁 福井 太一

委員欠席者 水岸富美男

説明のため出席した者

林政部長 入倉 博文 林政部次長 信田 恭央
林政部技監 岸 功規 林政部参事 金丸 悟
森林政策課長 小澤 浩 森林整備課長 伊川 浩道
林業振興課長 堀内 直 県有林課長 末木 洋一
治山林道課長 山口 義隆

環境・エネルギー部長 関 尚史 環境・エネルギー部次長 雨宮 俊彦
環境・エネルギー部参事 功刀 稔永
環境・エネルギー政策課長 加藤 栄佐

県土整備部長 椎葉 秀作 県土整備部理事 小島 一男
リニア推進監 伊良原 仁 県土整備部次長 古屋 登土匡
県土整備部技監 秋山 久 県土整備部技監 若尾 洋一
総括技術審査監 野沢 清次 県土整備総務課長 高橋 義徳
道路整備課長 立川 学 道路管理課長 櫻田 学 治水課長 蛭原 秀典
下水道室長 金子 英人 砂防課長 内藤 浩史
都市計画課長 五味 勇樹 景観まちづくり室長 内藤 広
住宅対策室長 武藤 勉

議題 (付託案件)

第100号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第7号)第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

第101号 令和5年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算(第4号)

第102号 令和5年度山梨県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、県土整備部関係、林政部、環境・エネルギー部関係の順により行うこととし、午後3時18分から午後3時53分まで県土整備部関係、休憩をはさみ、午後3時55分から午後4時25分まで林政部、環境・エネルギー部関係の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

※第100号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（債務負担行為について）

佐野委員 県土4ページ、債務負担行為についてお聞きします。一般国道300号線の進捗と、現在ではどのような状態で、通行ができるか。そしてもう1点、現状復旧は令和6年のいつごろの予定なのか。わかれば教えていただきたいと思います。

櫻田道路管理課長 一般国道300号の進捗状況ですが、11月20日に崩れまして、3日間全面通行止めを行いました。その後、緊急の防災工事を行い、片側通行の状態になっております。直ちに現地の設計に入りまして、現在設計中でございます。できれば、年度内に今回の債務と合わせて発注をさせていただきたいと考えていますけれども、今のところ完成の日程までは明確になっておりません。

佐野委員 富士五湖地域と峡南を結ぶ、非常に重要な道路になっている。またそこから甲府の方へ中部横断道を使って移動ができるということで、非常に大きな抜け道になっていますので、安全に、しっかりとやっていただければと思います。

（統合一級河川整備事業費について）

県土5ページの、河川改良費の統合一級河川整備事業費についてですが、この中の、外25河川について教えていただきたいのと、それから、おそらく芦川だと思えますけれども、一番大変な工事はどこか教えていただければと思います。

蛭原治水課長 統合一級河川整備事業費につきましては、浅利川外25河川で事業を行うこととし

ており、具体的に申し上げますと、統合一級河川整備の中に、しゅんせつ事業がございます。それは、県内の全部の建設事務所において、現在行う予定です。残りの浅利川外10河川についての事業は、例えば、高倉川の用地補償費や、荒川の堤防の詳細設計など、すべては申し上げませんが、各所で実施してまいります。先日委員会でご視察いただいた芦川の上流側に既設の橋がかかっていたけれども、その橋の架け替えについて下部工と上部工の工事を、この債務を使って発注する見通しとなっております。

佐野委員 大変なところが芦川だと思いますので、よろしく願います。

(基幹河川改修事業費について)

それからもう1つ、基幹河川改修事業費の鎌田川外のところで、先ほどと同じ質問になりますけれど、外6河川がどこか、あと一番大変なところがあれば教えていただきたいと思います。

蛭原治水課長 鎌田川をはじめ、大きい事業としましては南アルプス市の横川の工事を予算計上しています。あとは、芦川の予算についても計上しています。

(県道橋りょう修繕費について)

福井委員 県土3ページの、県道橋りょう修繕費ですが、主要地方道河口精進線外18路線、外18路線の中に、県道横手日野春停車場線の駒城橋が含まれているかどうか伺います。

櫻田道路管理課長 県道橋りょう修繕費の中に、駒城橋は含まれておりません。

福井委員 特に緊急を要するという事ではないということでしょうか。

櫻田道路管理課長 事業が異なっておりまして、こちらの県道橋りょう修繕費には含まれていないということです。

福井委員 では、駒城橋はどこにありますか。

立川道路整備課長 県道横手日野春停車場線駒城橋ですが、事業自体は道路整備課所管の県道橋りょう改築費になっておりまして、今回の補正の中にはございません。当初予算の中で、債務負担や明許繰越をお願いして計画通り事業を進めております。

福井委員 もう10数年にもなりますので1日も早い整備の進捗を望みます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第102号 令和5年度山梨県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 林政部、環境・エネルギー部関係

※第100号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第7号）第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（クリーンエネルギー普及促進事業費について）

渡辺（大）委員 環2ページ、地域環境保全対策費のクリーンエネルギー普及促進事業費についてですが、路線バスやタクシーを対象とした理由について、改めてお願いします。

加藤環境・エネルギー政策課長 一般的にEVは、ディーゼル車やガソリン車よりも、比較的航続距離が短く、充電設備が必要といった制約がございます。

一方、路線バスやタクシーは、一定の距離や、エリア内を運行し、決まった場所でも充電ができ、航続距離や充電設備が制約とならないことから、EVの導入適性があるということがございます。

渡辺（大）委員 物価高騰の影響を受けているのは、配送トラックや貸切りバスなどもあると思いますが、この辺りについてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

加藤環境・エネルギー政策課長 燃料価格・物価高騰に対する事業者支援のため、運輸部門の脱炭素化を推進するために、業者を問わず支援の対象とすることを検討したところですが、まずは、特に公共性の高い路線バス、タクシーへのEV導入に対して集中的に助成することとしたところです。

渡辺（大）委員 続きまして、急速充電器の支援ですが、どのように事業者の経営支援に繋がるのか、お聞かせください。

加藤環境・エネルギー政策課長 急速充電器につきましては、初期導入コストが高いことや、さらに物価高騰の影響を受ける中で、設置が進んでいない状況です。こうした導入を支援することにより、県内事業者の物価高騰への影響を緩和して、脱炭素の取組を促す狙いがございます。

また急速充電器でございますが、一般に開放するというのも狙っております、観光集客の側面からも、経営上のメリットが見込まれます。

渡辺（大）委員 一般の方にも普及するよというんですが、設置場所についてはどのように考えているのか伺いたします。

加藤環境・エネルギー政策課長 予算の算定上県内の5圏域ごとに1ヶ所ずつ。計5ヶ所としたところですが、実際の設置に当たりましては、圏域にかかわらず、特に公共性が高い箇所を選定することとしております。特に公共性が高い箇所の例としましては、公共施設、商業施設等の集客施設や、県内観光地のうち、経路充電が必要で急速充電設備があることにより、地域の観光業の発展に寄与すると認められる箇所などを想定しています。

渡辺（大）委員 県内5ヶ所ということですが、5ヶ所で足りるのか、その辺りについてお考えをお願いいたします。

加藤環境・エネルギー政策課長 ベースとなる急速充電器の整備ですが、国がEV普及のために力を入れておまして、条件によっては国の補助金を利用して、国費10割で整備ができる状況になっております。しかしながら設置場所によっては、工事費が高くなり国補の限度額を上回ることもありますので、上回った分を本事業により助成することとしております。具体的には、一般的に設備導入費が350万円から1,100万円前後と言われており、国補上限である880万円を上回る場合、その差額の220万円を上限として補助することとしております。このため、先ほど申し上げました通り、国庫補助のみで整備が可能な箇所もあることが十分に想定されますが、この事業が、国庫補助制度の現状の活用を促し、急速充電器整備の呼び水となることも想定しまして、さらなる整備につなげて参りたいと考えております。

渡辺（大）委員 世界的にもEV化が急速に進んでいる中で、県外の観光客や山梨県民が電気自動車に切り換えている人も、だんだん増えているという認識はあります。ぜひ、進めていただいてEVの普及に努めていただきたいと思います。

加藤環境・エネルギー政策課長 EV導入は、脱炭素に非常に重要でございますので、国の動きを注視し、交付金等を活用しながら、さらなる導入につなげて参りたいと考えております。

（木材加工流通施設整備事業費について）

福井委員 林4ページ、木材加工流通施設整備事業費ですけれども、省エネ設備の導入は具体的にどのようなものが考えられていて、およそ幾らぐらいかかるのか教えてください。

堀内林業振興課長 省エネ設備につきましては、主に製材工場や、林業関係では森林組合の事務所な

どの照明設備、従前の蛍光灯や白熱電灯などの電灯設備をLED化することで、エネルギーコストを削減するもの。それから、エアコンなどの空調設備を最新の高効率のものに更新することでエネルギーコストを下げるものを助成対象と予定しているところです。省エネ設備につきましては、それぞれ設備の内容も勘案しまして、1事業所当たりの上限額を300万円で予定しています。

福井委員 対象となる木材加工施設の数ほどのぐらいあると把握されていますか。

堀内林業振興課長 今回予算計上するにあたりまして、木材加工会社や林業関係者に要望調査といたしますか、概要の施設整備計画を聞きまして、その中で、省エネ設備、さらには助成対象としては太陽光パネルなどの再エネ設備も助成対象として想定されますが、今のところの要望調査の範囲では、10社弱についてそのような施設整備を検討しているところがありまして、そこから必要額を計上しているところでございます。

福井委員 LED、空調設備の導入によって、さらに省エネが進むことを願っています。300万円の上限というのは、かなりの大きな額だと思います。整備が進むことを願っています。

堀内林業振興課長 委員ご指摘の通り原油価格など、燃料の高騰、資材の高騰等もございまして。そうしたところに直面する木材加工会社や林業会社のエネルギーコストの削減に支援できるように、適切な執行に努めて参りたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第101号 令和5年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算（第4号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 長澤 健